

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

平成28年12月1日

石巻市長 亀山 紘

記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称 牡鹿地区育苗ハウス設置業務
- (2) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (3) 仕様等 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から平成29年3月17日まで
- (5) 支払条件 完成払い
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札（石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第4条第2項第2号に規定する入札後資格審査型）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿に登録され、入札日（開札日）において、次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。
 - ① 入札参加資格承認簿の「建築一式工事」に登録がされた者
 - ② 平成24年度以降、対象業務と同種・類似業務の受託実績を有する者（官公庁発注に限る。）
- (2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。
 - ① 入札後資格審査用一般競争入札参加申請書に関して、入札参加資格を有する条件を満たさない者
 - ② 令第167条の4に規定する者
 - ③ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者

- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者
- ⑦ 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに、不適当な相手方に該当するおそれがある者

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
入札後資格審査用 一般競争入札参加 申請書の提出期限 (持参による。)	平成28年12月15日(木) 午後5時(持参による。)	産業部農業復興推進室 農業復興推進グループ
入札日(開札日)	平成28年12月20日(火) 午前10時00分	石巻市穀町3番15号 石巻市役所第2臨時会議室(太陽生命石巻ビル1F)
設計図書の閲覧	平成28年12月1日(木)から 平成28年12月19日(月)まで	産業部農業復興推進室
設計図書等の貸出		※設計図書等の閲覧のほか、貸出も行います。希望者は、事前に農業復興推進室に連絡のこと(申込順に各時間1社とします。) 貸出時間 ① 午前9時～午前10時30分 ② 午後1時～午後2時30分 ③ 午後3時～午後4時30分 ※閲覧のみは予約不要
設計図書等に対する質問の受付	平成28年12月1日(木)から 平成28年12月12日(月)まで	産業部農業復興推進室 (FAX送信可)
回答書の閲覧	平成28年12月13日(火)から 平成28年12月19日(月)まで	産業部農業復興推進室 初日のみ午後1時から午後5時まで

(注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例(平成17年石巻市条例第2号。以下「休日条例」という。)に規定する休日は、設計図書

の閲覧等を行うことはできない。

(注) 2 設計図書の閲覧、質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）とする。

(注) 3 入札公告の開始日から設計図書等に対する質問への回答の閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は、閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、入札後資格審査用一般競争入札参加申請書を持参により提出すること。

なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除とする。

6 入札の回数

(1) 入札の回数は、初度の入札及び再度の入札を合わせ2回を限度とし、入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約により契約を締結する。

(2) 初度の入札で無効となった者は、再度の入札に参加することができない。

7 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札後資格審査用一般競争入札参加申請書又は入札参加資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

また、落札者決定時点で前記2(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記2(2)に掲げる者のした入札は無効とする。

なお、金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）は、無効とする。

8 入札参加資格の確認・落札者の決定等

(1) 落札者については、開札後、落札決定を保留し、入札を行った者のうち、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格を提示した者（以下「落札候補者」という。）について入札参加資格の有無を審査し、決定するものとする。

(2) 入札参加資格審査書類の提出

落札候補者は、下記の入札参加資格審査書類を入札日（開札日）の翌日（休日条例に規定する休日を除く。）午後5時までに産業部農業復興推進室へ持参提出すること。ただし、状況により、入札日（開札日）の翌日（休日条例に規定する休日を除く。）以降に期限を定めて、落札候補者から順に低い価格を提示した者の中から、入札参加資格審査書類の提出を求める場合がある。

なお、入札参加資格審査書類を期限内に提出しない者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

- ① 類似業務の実績調書
- ② 類似業務の契約書、仕様書等の写し
- ③ 建設業許可通知書又は建設業許可証明書の写し

9 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果等通知書により通知する（この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。）。

10 契約保証金に関する事項

契約規則第25条及び第26条の規定による。

11 その他

- (1) 落札者は、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する課税事業者又は免税事業者であるかの届出書を速やかに提出すること。
- (2) 落札者は、この契約を締結した後において、入札が契約規則第13条第4号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (3) 上記(2)の規定による損害賠償金は、本市に生じた実際の損害額が上記（の規定による損害賠償金の額を超える場合は、その超える額につき、なお請求することを妨げない。上記(2)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後に、実際の損害額が上記(2)の規定による損害賠償金の額を超えることが明らかとなった場合においても、同様とする。
- (4) 本入札については、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱を準用する。
- (5) 詳細又は不明な点については、石巻市産業部農業復興推進室農業復興推進グループに照会のこと。

電話：0225-95-1111 内線 3560 F A X 0225-21-2022

E-mail：isagrireco@city.ishinomaki.lg.jp